

平成30年4月27日

平成30年 第4回

# 東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成30年第4回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成30年4月27日（金曜日）午後2時00分～午後2時58分

2. 場 所 中央公民館301学習室

3. 出席委員 1番 真如昌美（教育長）

2番 岩田圭子

3番 藤宮志津子

4番 新藤久典

5番 内野裕子

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 田村美砂

社会教育部長 小俣 学

学校教育部

参事兼 佐藤洋士

教育総務課長 石川博隆

教育指導課長

建築課長兼

教育施設担当 中橋 健

給食課長 斎藤謙二郎

副参事

統括指導主事 吉岡琢真

社会教育課長 佐伯芳幸

中央公民館長 尾又恵子

6. 書 記

庶務係長 一ツ木正美

主 事 後藤梨里香

○議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 教育長諸務報告
- 第 3 第 5 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 4 第 15 号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 第 5 第 16 号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について
- 第 6 第 17 号議案 平成 30 年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について
- 第 7 第 18 号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の委嘱について
- 第 8 第 19 号議案 東大和市立図書館協議会委員の任命について
- 第 9 その他報告事項
  - (1) 平成 30 年度小・中学校環境整備事業について
  - (2) 平成 30 年度東大和市立小・中学校教育課程について
  - (3) 平成 31 年度使用中学校道徳及び小・中学校特別支援学級用教科用図書採択について
  - (4) 学びあいガイド 30 (行政) の発行について
  - (5) 市立中央図書館会議室の自習室の開放 (試行) について
  - (6) 桜が丘図書館、清原図書館の特別資料整理に伴う休館について

---

◎開会の辞

○真如教育長 ただいまから平成30年第4回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

---

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、内野委員にお願いいたします。

ここで、傍聴の許可についてお諮りいたします。

本日の会議につきまして、傍聴を許可することに異議がなければ、傍聴者に入っていたきたいと思っておりますけれども、ご異議なしということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 それでは、ご異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

---

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 それでは、続けます。

日程第2、教育長諸務報告を行います。

平成30年3月23日から平成30年4月23日までの教育長諸務報告でございます。

3月23日、金曜日、第一小学校卒業式に出席をいたしました。

3月25日、日曜日、第一中学校吹奏楽部定期演奏会を視察しました。

3月28日、水曜日、東京都立東大和高校吹奏楽部定期演奏会を視察いたしました。

3月31日、土曜日、第三中学校吹奏楽部定期演奏会を視察いたしました。また、そこで挨拶をさせていただきました。当日は、会場のハミングホールが、ほぼいっぱいになるぐらいの大勢の方にご参加していただきまして、大変活気のある定期演奏会になりました。

4月2日、月曜日、市職員(新任・異動)辞令交付式に出席をいたしました。続いて、新任・転任主幹教諭及び指導教諭への教育長訓示を行いました。続いて、市内小中学校への新任・転任管理職・主幹教諭への辞令伝達式に出席をいたしま

した。最後に、初任者研修発令式に出席をいたしました。

4月3日、火曜日、校長・副校長合同会議に出席をいたしました。

4月4日、水曜日、第二・第八・第十小学校を訪問いたしました。

4月5日、木曜日、第四中学校を訪問いたしました。続いて、東久留米市の市役所で行われた平成29年度東京都市教育長会決算監査に出席をいたしました。

4月6日、金曜日、第三小学校入学式に出席をいたしました。午後からは、教育委員懇談会に出席をいたしました。

4月9日、月曜日、第四中学校入学式に出席をいたしました。午後は社会教育施設を視察するというので、市民体育館の冷房設備、それから市民プールの修繕箇所の点検、それから上仲原運動公園野球場の改修結果を見せていただきました。

4月11日、水曜日、東京都市教育長会定例会及び総会に出席をいたしました。

4月12日、木曜日、行政改革推進本部会議に出席をいたしました。その後、定例校長会に出席をいたしました。

4月13日、金曜日、学校と東大和警察署との連絡会に出席し、挨拶をさせていただきました。

4月15日、日曜日、北多摩西部消防少年団卒入団式に出席をいたしました。会場は、武蔵村山市役所で行われました。

4月16日、月曜日、第四小学校及び第一中学校を訪問いたしました。

4月17日、火曜日、第九小学校を訪問いたしました。午後は、東京都市教育長会第1回予算特別委員会に出席をいたしました。会場は、稲城市役所でした。

4月19日、木曜日、第七小学校を訪問いたしました。

4月20日、金曜日、東京都教育施策連絡協議会に出席をいたしました。

4月21日、土曜日、第7回うまかんべえ～祭を視察いたしました。

4月23日、月曜日、多摩教育事務所、東久留米市立小山小学校、東村山市立第三中学校を訪問いたしました。

以上でございます。

教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告につきまして、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 ないようですので、教育長諸務報告を終わりにいたします。

---

◎日程第3 第5号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第3、第5号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第5号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市立公民館運営審議会委員の交代に伴うものでございます。

内容につきまして、ご説明申し上げます。

東大和市立公民館運営審議会委員を構成いたします選出区分のうち、学校教育及び社会教育の関係者として、東大和市立小・中学校校長会から選出されておりました和田孝氏、公立小中学校PTA連合協議会から選出しておりました奥原桂子氏が、一身上の都合により、平成30年3月31日付で東大和市立公民館運営審議会委員を辞任したい旨の届け出が出されたことを受けまして、これを報告するものでございます。

なお、現時点におきまして委員の選出が進んでおりませんことから、平成30年4月1日から後任の委員が選出されるまでの期間を欠員とするものであります。

この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、解嘱につきましては平成30年3月31日付で事務の臨時代理を行いましたので、同条第2項の規定に基づきましてご報告申し上げ、ご承認をお願いするものであります。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第5号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認すること

にご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 真如教育長 ご異議なしと認め、第5号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

---

◎日程第4 第15号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

- 真如教育長 日程第4、第15号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

- 田村学校教育部長 ただいま議題となりました第15号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容をご説明申し上げます。

今回の委員の委嘱は、東京都多摩立川保健所職員の異動に伴うものであります。

本年4月1日付で、東京都多摩立川保健所、生活環境安全課長でありました福田洋之氏が異動されまして、後任に佐藤弘和氏が着任いたしましたので、佐藤弘和氏を本運営委員会委員として委嘱するものであります。

なお、任期であります。平成30年5月1日から生活環境安全課長の職にある間でございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

- 真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

- 真如教育長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第15号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 真如教育長 ご異議なしと認め、第15号議案 東大和市学校給食センター運営委

員会委員の委嘱について、本件を承認と決めます。

---

◎日程第5 第16号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について

○真如教育長 日程第5、第16号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第16号議案 東大和市社会教育委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、現委員が平成30年4月30日をもって任期満了となりますことから、社会教育法第15条及び東大和市社会教育委員の設置等に関する条例第2条の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者の区分に応じまして新たに任命するものであります。

ご提案いたしました委員につきましては、お手元の議案書に記載のとおりでございます。9人の方のうち、7人は再任、2人が新任となっております。

任期につきましては、平成30年5月1日から平成32年4月30日までの2年間でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

新藤委員。

○新藤委員 もし、わかればですが、この委員は、規定上は再任を妨げないとなっていると思うのですけれども、ちなみにこの再任の方たちは何期目ぐらいになるかというのは、そういうのはわかりますでしょうか。

○真如教育長 社会教育課長。

○佐伯社会教育課長 ただいまご質疑いただきましたこの方々の任期につきましては、基本的に最長でもという言い方ですが、5期10年までを上限としておりまして、今度、5期目を迎える方がお二人いらっしゃるのかな。基本的に2年で再任を……。打診をさせていただきまして、それぞれ再任のお返事をいただいた方に就任していただいているところでございます。

以上でございます。

○新藤委員 ありがとうございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

はい、どうぞ。社会教育部長。

○小俣社会教育部長 今、課長のほうで申し上げました任期等については、ちょっと手元に書類がございまして、それぞれの方々について何期ということ、ちょっとお申し上げはできないですけれども、5期10年というのが、お話に出ましたけれども、こちらについては大体5期10年就任していただくことで、ほかの方にも、いろいろな方に就任していただくという考え方で行っているものでございまして、ほかの部や市長部局で5期10年というものを行っているかどうかというのは把握しておりませんが、私ども社会教育部のほうでは、いろいろな団体ございますし、さまざまな方に行っていただくのが望ましいだろうということで、5期10年というのを、前々からですけれども、そういうものをつくって、期が来ましたらかわっていただいているような、そういう状況ではございます。

以上でございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第16号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について、本件を承認することに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第16号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について、本件を承認と決めます。

---

◎日程第6 第17号議案 平成30年度東大和市社会教育関係団体  
連合体に対する補助金の交付に伴う諮問  
について

○真如教育長 日程第6、第17号議案 平成30年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第17号議案 平成30年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、市が社会教育関係団体に補助金を交付しようとする場合に、社会教育法第13条の規定に基づきまして、あらかじめ教育委員会が社会教育委員会議の意見を聞いて行わなければならないこととされております。このことから、平成30年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴い、東大和市教育委員会から東大和市社会教育委員会議へ諮問するために、ご提案申し上げるものであります。

なお、本年度の補助申請額につきましては、当初予算額の384万7,000円となっております。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第6、第17号議案 平成30年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第17号議案 平成30年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について、本件を承認と決めます。

---

◎日程第7 第18号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の委嘱について

○真如教育長 日程第7、第18号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第18号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

現在の郷土博物館協議会委員の任期は、平成30年4月30日をもちまして任期満了となりますことから、次期の委員についてご提案申し上げるものであります。

郷土博物館協議会は、東大和市立郷土博物館条例第8条第4項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者の区分に応じまして新たに委嘱するものであります。

ご提案いたしました委員につきましては、お手元の議案書に記載のとおり、合計9人の方でございまして、そのうち7人は再任、お二人が新任となっております。

なお、任期につきましては、平成30年5月1日から平成32年4月30日までの2年間でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第7、第18号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第18号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の委嘱について、本件を承認と決めます。

---

◎日程第8 第19号議案 東大和市立図書館協議会委員の任命について

○真如教育長 日程第8、第19号議案 東大和市立図書館協議会委員の任命について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第19号議案 東大和市立図書館協議会委員の任命についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、現委員が平成30年4月30日をもちまして任期満了となりますことから、東大和市立図書館協議会条例第3条の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者の区分に応じまして、新たに任命するものであります。

ご提案いたしました委員につきましては、お手元の議案書の記載のとおり10人でございまして、そのうち再任が8人、新任がお二人となっております。

任期につきましては、平成30年5月1日から平成32年4月30日までの2年間でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

校長先生の任期というのは何年ですか。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 学校の校長先生の任期につきましても、基本的にはその任命期間で動いております。ただ、2年のうち、間の途中の1年間で異動された場合には、その残りの1年について、また新たに委嘱をさせていただくと、任命をさせていただくということで、間があかないように対応しているところでございます。

以上でございます。

○真如教育長 ほかに何かございますか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第8、第19号議案 東大和市立図書館協議会委員の任命について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第19号議案 東大和市立図書館協議会委員の任命について、本件を承認と決します。

---

### ◎日程第9 その他報告事項

○真如教育長 日程第9、その他報告事項を行います。

報告事項1、平成30年度小・中学校環境整備事業について、本件の報告をお願いいたします。

建築課長。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 それでは、報告いたします。A4、横の資料でございます。

平成30年度小・中学校環境整備事業一覧をご覧ください。文字のほうがちょっと、若干小さくなっております。失礼いたします。

左の列に番号を振っております。

初めに、番号1から7までのバスケットゴール耐震化工事につきましては、施設の安全性を確保するものであります。小学校2校と中学校全5校において、既存のバスケットゴールの耐震化を図ります。

次に、番号8から、2枚目のほうになります。17までです。こちらにつきましては、小学校の特別教室等冷房設備設置工事でございます。特別教室のほか、教育相談室、学習室、特別支援教室等に冷房機を設置してまいります。

次に、18から21までです。こちらにつきましては、中学校特別活動室等冷房設備設置工事でございます。既に整備済みの第二中学校を除く4校が対象です。教育相談室、学習室等に設置してまいります。

次に、番号22番の小学校トイレ洋式化工事につきましては、主に1年生が利用するトイレを対象に洋式化を進め、環境改善を図ってまいります。平成30年度は第三・第六・第七小学校において、各10台の洋式化を計画するとともに、既に洋式化を実施いたしました第一・第五小学校におきましては、4台ずつの追加を計画しております。

次に、番号23番の小学校校門等防犯カメラ更新工事につきましては、学校周辺の安全を確保するため、小学校全10校の校門等に既に設置しております防犯カメラの更新を行います。

最後でございますが、委託のほうの1番、2番です。小学校校庭芝生化維持管

理委託につきましては、第四小学校と第八小学校において、良好な芝を維持するための管理を行います。

以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

内野委員。

○内野委員 7番の第五中学校のバスケットゴールの工事だけが、2箇月という日程が組まれているのですが、それは何か違いがあるのですか。

○真如教育長 建築課長。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 第五中学校につきましては、体育館の床、フローリングでございますが、床の不具合がありましたので、こちらのほうもあわせて、今回、新しく改修するというので、張り替えということで工期が長くなっております。

以上でございます。

○内野委員 ありがとうございます。

○真如教育長 ほかに。

岩田委員。

○岩田委員 23番の小学校の校門等防犯カメラの更新工事、この更新工事というのはどういうことなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○真如教育長 教育総務課長。

○石川教育総務課長 こちらの更新というのは、既にもう設置がされているのが、平成18年度ですね。東京都の補助金を活用して、既に小学校10校に設置してありますけれども、10年が経ちまして交換する部品もなかなか調達が難しくなると。精度も、今の最新に比べたら大分もう古くなっているということもございまして、また東京都の補助金が、ここでまた復活して、今年度限りということですが、それを活用して新たに置き替えるということで考えてございます。

それで、一応、中身を確認させてもらって、配線設備から機器そのものを全部取り替えるのであれば更新工事ということになりますが、点検で中身を確認して、配線などが使用できるということであれば、そのカメラの受動器や、機器のみの更新ということで10校それぞれ4台ずつになっていますけれども、機器の設備更新、もしくは、全部置き替えの両方を想定している工事でございます。

以上です。

○岩田委員 ありがとうございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

続いて、報告事項2、平成30年度東大和市立小・中学校教育課程について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○吉岡統括指導主事 それでは、私のほうから、平成30年度東大和市立小・中学校教育課程についてということで、資料に沿ってポイントのみ、ここで紹介をさせていただきます。

まず、小学校、第一小学校でございます。

狭山丘陵の豊かな自然環境を活用したり、またシンボルとなっているイチョウの木を活用した体験学習が大変充実して行われているところです。また、今年度から「リーダー・イン・ミー」の手法を活用して、児童が自ら考え行動し、他者との協働により成果が生み出せるような「人間力」を養うという取組をしていきます。具体的には、「リーダー・イン・ミー」という民間が出版している教材を活用して、学級活動の時間に年間11時間程度、こういった事業を行うというものでございます。

続きまして、二小です。第二小学校になります。

第二小学校も、2点目になりますが、地域に貢献する力の育成を図るために、地域材の活用と、また地域防災総合訓練の実施ということがあります。特に第6学年で「被爆体験講話」「変電所跡見学」等に取り組むところが特徴的でございます。また、4点目になりますが、平成30・31年度の東京都プログラミング教育推進校というものに指定されており、平成32年度の完全実施に向けて、市内で推進校として取り組んでいくということになります。

第三小学校でございます。

2点目の三小「本読み会」、昨年度、感謝状を東京都からいただいた会でございますが、こういった会や清原図書館との連携を図って、読書活動の充実を図るところが特徴的でございます。また、4点目になりますが、今年度は教育課題研究指定校として、平成31年1月23日、木曜日に国語と社会における問題解

決型授業についての研究発表があるということになってございます。また、今年度、教育委員会訪問がでございます。

続きまして、第四小学校でございます。

3点目のところになります。この学校でも「リーダー・イン・ミー」の手法を活用して、自己肯定感を高めるといった取組、人間力を養う教育を推進することによって取り組んでまいります。なお、一小と四小のほうが連携しながら、この取組に取り組むということになってございます。また、4点目のところになります。平成30年度の国立教育政策研究所研究実践協力校ということで、2日間にわたって算数の授業を文部科学省の教科調査官が指導、助言するという機会を設けていくという方向で進んでいる予定で、今、予定の段階でございますが、予定でいるということになってございます。また、今年度、教育委員会訪問がでございます。

第五小学校でございます。

今年度は、経営のスローガンとして、「凡事徹底」「活力」「環境」にプラスして「鍛える」というところで、教職員一同で「鍛える」ということをキーワードに、学校運営に当たっていくということになってございます。また、「プラス10!」ということを目指して、もう一歩でも頑張ろうということ子どもたちに言って、学力向上を図っていくということでもあります。具体的な取組としては、塾と連携した放課後等補習教室などに取り組むということになってございます。また、「ストップ20!」の取組も、今年度、さらに今後も取り組み、健全育成を図ることです。これは携帯電話等のSNSの使用を、20時で自粛する活動であるというものです。

ここで1点訂正ですが、5点目のところになってございます。「学力格差推進校」となっていますが、「学力格差解消」の「解消」を入れていただけますようお願いいたします。東京都の委託事業として、加配された教員を中心に、学力向上の取組を図っていくと今年度からなっております。また、第五小学校については、50周年行事が今年度でございます。

第六小学校でございます。

2点目のところですが、異学年小集団の活動が大変盛んに行われている学校です。3点目になります。このオリンピック・パラリンピック教育アワード校（事業部門）となっておりまして、さまざまな体験活動等、充実させて取り組んでいくということになります。教育委員会訪問が今年度ありまして、さらに50周

年記念行事も、またあるといったところでございます。

続きまして、第七小学校でございます。

第七小学校の特徴として、3点目の環境教育としてのホタルの育成、そしてホタル飼育とホタル観賞会を取り組んでいるところでございます。今年度は5月17日、木曜日、18日、金曜日の午後6時からとなっております。そして、第七小学校においても、「リーダー・イン・ミー」の手法を活用して、リーダーシップ教育を推進し、自己肯定感や主体性を育むという取組をしていきます。七小につきましては、第九小学校、第五中学校区で、この「リーダー・イン・ミー」の取組を行うと、連携して取り組むということになってございます。

続いて、第八小学校でございます。

道徳教育推進教師を中心として、授業改善を図っていくと。道徳については、指導教諭が、この第八小学校におりますので、本市においても、その道徳の指導教諭を活用しながら、市内全体の道徳教育の推進を図っていくということになります。また、市の英語教育推進拠点校として、第八小学校の校内研究の成果を市内全体に波及していきたいと考えてございます。

続きまして、次のページをご覧ください。

第九小学校でございます。

今年度、都型のコミュニティ・スクールを開設し、地域ぐるみの教育を推進していくということでございます。続いて、その3点目、九小、先ほど申し上げたとおり、七小、五中与連携しながら「リーダー・イン・ミー」の取組を行うというものでございます。九小も、教育委員会訪問がございます。

続いて、第十小学校でございます。

第十小学校は、十小ラーニングとか、「十小学習の手引き」「十小レベル5」など、さまざま学校全体での取組を生かしながら、学習指導の充実、生活指導の充実を図っていくとなっております。また、オリンピック・パラリンピック教育アワード校ということで、これ今年度、予算はつかないのですが、環境部門ということで、十小のほうに指定されて取り組んでいくということになっております。

続きまして、中学校、第一中学校でございます。

今年度も学校の防災教育を通して、地域貢献の意欲と意識を醸成し、減災の技能の習得を目指すというところが特徴的な取組でございます。また、今年度の校

内研究については、『主体的・対話的で深い学び』の視点から見た授業改善ということで、取り組んでいくというものでございます。

第二中学校でございます。

特に二小との連携になりますが、小中一貫教育の推進を、「部活動体験」「出張読み聞かせ」「図書館体験」などさまざま実施しているというところがございます。また、校内研究としては、「特別支援教育の視点を取り入れた授業改善」ということで、「～図書館を活用した授業の工夫～」ということで、新たにに取り組んでいくというところがございます。二中のほうも、教育委員会訪問がございます。

第三中学校です。

道徳教育推進拠点校として、東京都の指定を受けて今年度、取組、発表を行うということになっております。発表は2月15日、本市の教育課題研究指定校とあわせて発表するということとなります。また、こちらのほう、学力格差解消推進校ということで、東京都の委託を受けて取り組む、2年目の取組ということになります。また、教育委員会訪問がございます。

第四中学校でございます。

特に今年度、昨年度からでございますが、読書習慣の定着を図るとともに、読解力の向上に努めるということで、ビブリオバトルであるとか、調べる学習コンクールの活用を積極的に行っている学校でございます。また、生徒会活動は、昨年度、東京都の児童・生徒表彰に表彰を受けておりますが、今年度も生徒会活動の充実を図っていくということになります。

続きまして、最後になります第五中学校でございます。

第五中学校、オリンピック・パラリンピック教育アワード校の事業部門ということ。また、スーパーアクティブスクールの指定校ということで、東京都から指定を受けております。校内研究としましては、「リーダー・イン・ミー」の活用を、七小、九小と一緒に取り組み、研究していくということになります。また、教育委員会訪問がございます。

以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

年々特色ある教育が展開されるようになってきたなど、そういう感じがします。

それぞれ先生方、意欲的に学校教育に取り組んでいますから。

それでは、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 報告事項、第3、平成31年度使用中学校道徳及び小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○吉岡統括指導主事 それでは、平成31年度使用中学校道徳及び小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について、報告をいたします。

今年度は4年ごとに行う小学校教科書を採択することになります。この採択では、現行の学習指導要領に基づく教科書であり、新たな検定教科書がないため、教科書調査部会を設置せずに、平成26年度の教科書調査資料を活用してまいります。

なお、平成31年度の小学校教科書につきましては、新しい学習指導要領に基づく平成32年度から使用する教科書を採択することになります。その際は、教科書調査部会を設置して、調査研究を行うということになっていきます。

また、今年度につきましては、新規で中学校の特別の教科道徳の教科書採択を行います。

なお、中学校の道徳教科書につきましては、平成30年度及び平成31年度の2年間、同一の教科書を使用することになります。

また、特別支援学級における教科用図書につきましては、今年度も採択替えを行うということになります。

これ以外の中学校用教科書については、平成30年度と同一の教科書を、平成31年度においても使用するということになります。

こうしたことから、東大和市立小・中学校使用教科用図書採択要綱に基づき、東大和市立小・中学校教科用図書及び小・中学校特別支援学級用教科用図書採択事務要領を制定しました。要領に基づき、教科書採択資料作成会議委員及び調査部会委員の推薦を各校長会長へ依頼し、教科書採択事務を今現在、進めているところでございます。

今後、5月7日、月曜日に第1回資料作成会議を開き、小学校長、中学校長3人と市民を代表して保護者2人に委員の委嘱を行う予定でございます。

また、5月21日、月曜日に第1回調査部会を開催いたします。中学校道徳調査部会の構成につきましては、校長、教員を合わせて6人、保護者1人の計7人の

予定でございます。小学校及び中学校特別支援学級部会の構成につきましては、校長、教員を合わせて4人、市民を代表して保護者2人の計6人ずつとなっております。このような部会構成で、委員の委嘱を行っていく予定でございます。

以上で報告を終わります。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項4、学びあいガイド30（行政）の発行について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○佐伯社会教育課長 それでは、私のほうから、学びあいガイド30で、お手元にご配付させていただきました水色の表紙、「学びあいガイド30（行政による生涯学習）」をご覧いただきたいと思います。

こちらの冊子につきましては、市民の皆さまの学習活動などに役立てていただく目的で、1つ目として市が主催する、またはかかわる事業の予定のご案内です。

②としまして、市内の高校や消防署等が実施する公開講座のご案内です。

③としまして、市民の皆さまの自主的な学習会に職員を派遣するひがしやまと出前講座「多摩湖塾」の内容の3部の構成からなっております。

5月1日号の市報及びホームページで市民への周知を行い、15日から社会教育課、各公民館、各図書館、市民センターなどの窓口で配布を予定しております。また、夏休みの事業を掲載しました小学生向けの学びあいガイドは7月に、公民館施設などの施設案内、人材バンクの案内、サークル、団体紹介を掲載した市民による生涯学習につきましては、8月に発行を予定しております。

以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項5、市立中央図書館会議室の自習室の開放（試行）について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 それでは、その他報告事項5、自習室の開放（試行）について、ご説明申し上げます。

中央図書館会議室を利用いたしました自習室の開放の試行につきましては、平成29年12月から平成30年3月の土曜日、日曜日の延べ26日間を実施いたしました。延べ利用者数は88人でございまして、利用率は1日当たり3.4人でございます。詳細は資料のほう、そちらのとおりでございます。

利用者の感想は、ほぼ好評でございましたが、利用率につきましては低い状況となっております。また、自習室として利用する場合、図書館の会議室が利用できないこととなりますけれども、特に会議室の利用者からの苦情等はございませんでした。引き続き試行を継続することで、状況を見極めてまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 この自習室の開放については、市P連とかからもいろいろ要望があって始まったことだと記憶しています。利用者がそんなに多くないというのが現実ですけれども、やはり要望がある限り、可能な限り開放していくことを続けることが、いいことなのかなと考えます。

以上です。

○真如教育長 では、社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ありがとうございます。

この自習室としての開放につきましては、市P連もそうですけれども、利用者の方からも、子どもが勉強する場所がなくて、駅前のファーストフードとか、あといろいろなところにも、そういうところありますけどね、食べるところで勉強したりしている姿が見られると。ぜひ、勉強するような場所をつくってもらえないかという要望はさまざまございまして、試行としてやってみているという状況でございます。

少なからず利用者がおりますので、今後も、さまざまPRはしているのですが、このまま自習室として続けていくか、ニーズのほうは今後も調べながら、

しばらくの間、続けていきたいと思っています。自習室として利用していただいて、いい効果が得られているかどうか検証しながら、試行を本格実施とするかとか、あるいは逆にやめて、でもニーズがないと、やめてしまうと決めてしまうか、それについては今後検証しながら決めてまいりたいと思っています。しばらくの間は、まだまだ試行を続けたいと思っています。

以上です。

○真如教育長 ほかにございますか。

内野委員。

○内野委員 夏場の涼しい場所で学習をしたいということで、この12月から3月のほかに夏場というのも開放すると、またちょっと違うのかなという気もしたので、ぜひ何か機会があれば、夏休みの開放というのもしていただけたら、ちょっといいのかなと思いました。

以上です。

○真如教育長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 この自習室の開放につきましては、夏休みもやっております。

○内野委員 ああ、そうですか。済みません。

○小俣社会教育部長 長期休業というのですかね、学校の長期休みの間につきましてはやってきておりますので、今後も長期休みのときには続けていくということでございます。なかなか常時、平日に拡大していくという、そういう考え方もありますけれども、なかなか平日の開放が難しく、現状ではこの長期の休業期間、夏休みとか春休みの期間に限定してはおりますけれども、そういう期間を使って試行している、そんな状況でございます。

以上です。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 昨年よりも参加、利用する方は多くなったということはあるですか。年間トータルでありますか。

○小俣社会教育部長 昨年ですか。

○真如教育長 いやいや、横ばい状態ですか。

○小俣社会教育部長 横ばいです。

○真如教育長 横ばいですか。

それでは、いいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

報告事項6、桜が丘図書館、清原図書館の特別資料整理に伴う休館について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 それでは、その他報告事項6、桜が丘図書館、清原図書館の特別資料整理に伴う休館について、ご報告申し上げます。

この休館は、東大和市立図書館運営規則に基づきまして、休館とするものでございます。

内容は、データと実際にある資料との突き合わせをするとともに、書架や資料の清掃等を行うものであります。

桜が丘図書館につきましては、通常の休館日も含め5月14日から18日まで。また、清原図書館につきましては、5月21日から25日まで、その期間、お休みとさせていただきますものであります。

なお、周知につきましては、市報、ホームページ、掲示板等で行う予定としてございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ごめんなさい。「掲示板」と申し上げましたが、「掲示物」でございました。失礼いたしました。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

---

### ◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日、予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成30年第4回東大和市教育委員会定例会を閉会といたします。

午後 2時58分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会議録署名委員 内野 裕子